

令和7年4月1日から

緑資源リサイクル施設の処理料金が変わります

◆ ご注意ください

緑資源リサイクル施設の計量器の老朽化に伴い、計量によらない料金体系とするため、以下のように処理料金が変わります。

◆ 新しい処理料金

旧料金（令和7年3月まで）

新料金（令和7年4月から）

①：市内に住所を有する方

（市内の一般家庭から出たものを持ち込む場合）

10kg あたり 100円
（30kg 以下の場合は無料）

搬入車両1台 1,000円
（30kg 以下の無料取扱いは廃止になります）

②：①以外で市長が認めたもの

（市内の事業者が持ち込む場合など）

10kg あたり 200円

搬入車両の最大積載量(kg) × 10円

◆ 家庭から出るせん定枝木の出し方

- 30kg 以下の少量の枝木については、太さ10cm 以下、長さ50cm 以下に揃えた上で、片手で持てる程度にひもで束ねて、ごみステーションに出してください。
（ごみステーションに1度に出せる量は、1家庭3束までとなります）
- 処理手数料の改定に伴い、無料取扱いは廃止となりますので、継続してせん定枝木が出る場合は、ある程度の量をまとめて緑資源リサイクル施設にお持ち込みください。

■ お問い合わせ

大田原市市民生活部生活環境課

電話番号：0287-23-8706

大田原市緑資源リサイクル施設

電話番号：0287-54-0921

受付日時：毎週水・土曜日

8:30～12:00

13:00～16:30

※祝日、年末年始を除く